

令和8(2026)年度 施政方針

令和8年度当初予算に関連する諸議案の提案にあたり、市政運営の基本方針と主要施策の概要を申し上げます。

I はじめに

市政運営2期目の本格的な始動の年となった令和7年度においては、「チェンジ さらに前へ」をキーワードに、さまざまな取組の「深化」と「加速」を進めてまいりました。

防災・減災対策では、「逃げ遅れゼロ」をめざし、津波避難施設の整備を進め、市内7基目となる避難タワーを完成させました。また、循環型シャワー等の備蓄品を整備するとともに、市内小中学校すべての屋内運動場にスポットエアコンを2台ずつ設置するなど、災害時の避難所の環境改善に取り組みました。

少子化対策・こども政策では、出産祝金の支給や学校給食費の完全無償化などの取組に加え、小中学校の修学旅行にかかる費用の一部を補助し、保護者の経済的な負担軽減を図るなど、子育て環境の充実に向けた基盤を築いてまいりました。

また、DXの推進においては、Google Workspace(グーグルワークスペース)や生成AIなど、これまでの業務の進め方を根本から見直すデジタル技術を取り入れたことにより、市民サービスを支える市役所の業務効率化が着実に進んでいます。

さらに、令和7年度は、天皇・皇后両陛下のご臨席を賜り、「第44回全国豊かな海づくり大会～美し国みえ大会～」を志摩市で開催することができた、大変記憶に残る、素晴らしい年となりました。大会の成功に向けて、

「オール志摩市」でさまざまな取組を進めてまいりました。市民の皆さんにおかれても、これらの取組を通じて、志摩市民であることの誇りや、志摩市の持つかけがえのない魅力を、あらためて感じていただけたものと考えています。

そして、令和8年度は、伊勢志摩国立公園指定80周年、G7伊勢志摩サミット開催10周年、さらには三重県誕生150周年という節目の年です。これらをさらなる飛躍の契機ととらえ、志摩市が光り輝き、希望あふれる一年となるよう、市民の皆さんとともに、輝かしい未来を切り拓いてまいります。

Ⅱ 市政運営の基本方針

それでは、令和8年度の市政運営に臨む、私の基本方針を申し述べます。令和8年度は、新たな志摩市総合計画の初年度となる重要なスタートの年です。

人口減少・少子高齢化に加え、円安や金利の上昇、物価高騰など、社会経済情勢等がめまぐるしく変化する時代の中、市民の皆さんが「しあわせ」を実感できるまちを創るため、時代の変化の先頭に立って、さまざまなチェンジを断行してまいります。

新たな総合計画に掲げる4つの基本目標「にぎわい」、「やすらぎ」、「つながり」、「はぐくみ」の達成に向け、すべての施策において成果を意識しながら、「あるものさがし」の価値観のもとに、「新陳代謝」を徹底し、さまざまな取組を迅速かつ着実に実行していきます。

「市民をはじめとした多様な主体との連携・共創」を基本姿勢に、市民の皆さんの声を丁寧に聴きながら、一緒になって、まちづくりを進めます。限られた行政資源を効率よく最大限に活用しながら、最大の効果をめざします。

その中で、令和8年度は、5つの重点分野「防災・減災・地域強靱化の推進」、「未来を創る子ども・若者政策の推進」、「安心して働き、暮らせる生活環境の創生」、「持続可能な観光地域づくりの推進」、「『自慢できる新しい志摩市』の実現」に主眼を置いた事業に注力してまいります。

Ⅲ 当初予算の概要

こうした考えのもと、編成しました令和8年度当初予算の概要についてご説明いたします。

令和8年度の一般会計当初予算における歳入歳出予算総額は、294億7万2千円で、令和7年度と比較して13億2,671万4千円の増額となりました。これは、志摩市として過去最大の予算規模となります。

一般会計の歳入につきまして、市税では、個人市民税および法人市民税、固定資産税の増収などを見込み、令和7年度と比較し1億4,281万5千円増額の58億4,091万6千円を計上しました。

地方交付税では、普通交付税の減少を見込み、令和7年度と比較し3億1,000万円減額の80億7,000万円を計上しました。

国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの増額の一方、事業終了に伴う減額などにより、令和7年度と比較し2,668万2千円減額の30億5,666万1千円を計上しました。

寄附金では、ふるさと応援寄附金の増収を見込み、令和7年度と比較し3億円増額の20億4千円を計上しました。

市債では、投資的経費などの事業費の増加に伴い、令和7年度と比較し9億90万円増額の25億1,130万円を計上しました。

歳出につきまして、人件費では、令和7年人事院勧告に基づく給与改定などに伴い、令和7年度と比較し3億2,007万円増額の70億9,027万4千円を計上しました。

物件費では、ふるさと応援寄附金の受入見込額の増収に伴う関連経費の増加などにより、令和7年度と比較し1億2,689万1千円増額の51億1,673万4千円、積立金では、ふるさと応援基金積立金の増額などにより、令和7年度と比較し3億5,728万6千円増額の23億3,620万4千円を

計上しました。

投資的経費では、防災行政無線の更新整備や防災物流拠点倉庫の整備など、防災減災対策をより一層推進することなどから、令和7年度と比較し6億3,771万2千円増額の21億2,157万2千円を計上しました。

このほか、4つの特別会計の合計額は、156億7,114万2千円、3つの企業会計の合計額は、57億2,362万3千円で、これらを合わせた市全体の予算総額は、507億9,483万7千円となりました。

IV 主要な施策・事業の概要

次に、令和8年度の5つの重点分野を中心に、主要施策の事業概要についてご説明いたします。

1 防災・減災・地域強靱化の推進

1つ目は「防災・減災・地域強靱化の推進」についてです。

令和7年3月に南海トラフ地震の新たな被害想定が国から公表され、志摩市への津波到達最短時間が1分間短縮されました。市民の生命と財産を守り抜くため、公助だけでなく、自助・共助の観点も含め、大規模災害への備えをより一層強化していく必要があります。また、令和8年は、東日本大震災から15年、熊本地震から10年という節目の年でもあります。これまでの教訓をあらためて胸に刻み、能登半島地震やカムチャツカ半島付近の地震、頻発する自然災害も踏まえ、南海トラフ地震の新たな被害想定に対応する避難環境・体制の強化に取り組みます。また、官民の知恵を結集した地域防災力の抜本的強化を図るとともに、デジタル技術を活用した消防・防災DXを推進することで、災害に強い地域を構築します。

主な取組について説明いたします。

- ・良好な避難生活環境を確保するため、備蓄品の「量」だけでなく、「質」を考慮し、スフィア基準を踏まえた物資の配備や施設の整備を進めます。特に、高い衛生基準が求められる市指定福祉避難所には、AI技術を活用した水循環型手洗い機器を配備します。
- ・大規模災害発生時において、国や県、関係機関からの支援物資を円滑に受け入れ、被災者へ迅速に届ける体制を確立するため、阿児清掃センター跡地に防災物流拠点倉庫を整備します。

- ・防災・行政情報の伝達手段の核となる防災行政無線について、市公式LINEをはじめとする複数メディアへの一斉配信システムを導入した設備へと更新し、安定的な運営と情報伝達手段の多角化を図ります。
- ・三重県が公表する新たな地震被害想定に基づき、新しいハザードマップを作成・配布するとともに、防災技術指導員による啓発活動を強化し、市民一人ひとりの津波の危険性に対する正しい理解を深め、事前の備えを促進します。
- ・災害発生時、消防活動における現場情報の収集・共有のため、ドローンをはじめとしたデジタル技術を活用するとともに、被災後の迅速な支援体制を構築するため、被災者の被害状況や支援履歴を一元管理する被災者支援システムを導入します。

2 未来を創る子ども・若者政策の推進

2つ目は「未来を創る子ども・若者政策の推進」についてです。

少子化や人口減少が進行する中、長期的な視点をもって、若い世代に対応した政策の強化が求められています。まちの未来を見据え、子ども・子育て環境を充実するとともに、若者が希望を持って暮らせる環境の整備に取り組みます。あわせて、地域課題を解決するスタートアップの創出を支援し、若者が希望を持って活躍できるまちを創ります。

主な取組について説明いたします。

- ・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、出産祝金の支給や学校給食費の完全無償化、修学旅行費用の補助など、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、次代を担う子どもたちの健全な育成を支えます。
- ・安心して産み育てられる環境の整備に向け、分娩・健診にかかる交通費を助成し、経済面から妊産婦をサポートするとともに、消防等の関係

部局の連携により、緊急搬送や災害時の安全確保体制を強化します。あわせて、産後ケア事業の利用料減免を行い、助産師による心身のケアや育児相談などのサポートを受けやすくすることで、育児不安の解消を図ります。

- ・すべての子どもに学びの機会を保障するため、放課後の学習支援「子ども未来教室」を開設します。また、不登校の子どもたちの社会的自立に向けた多様な居場所づくりとして、より通いやすい身近な環境に校外および校内教育支援センターを整備し、一人ひとりに寄り添った支援を行います。
- ・志摩市への新たな人の流れを創出するため、地域団体や民間企業等と連携し、子育て世帯やフリーランス等を対象に、志摩ならではの暮らし体験プログラムを提供するなど、二地域居住に向けた受入環境の整備に取り組みます。
- ・スタートアップ企業等の誘致を促進し、新たな産業の集積と雇用の創出を図るため、志摩市の豊かな海をフィールドとした海洋先端技術の実証実験等を積極的に支援します。

3 安心して働き、暮らせる生活環境の創生

3つ目は「安心して働き、暮らせる生活環境の創生」についてです。

高齢化や担い手不足が進む中、交通や医療・介護など、暮らしに不可欠なサービスの持続的な提供に向けて、人口減少を前提とした社会システムの再構築に取り組んでいく必要があります。地域公共交通のR・デザインに取り組む、市民の移動手段を確保するとともに、地域における医療・介護サービスの維持・確保に努めます。また、「民」の力を活かした官民共創により、生活の利便性向上や地域活力の向上を図ります。

主な取組について説明いたします。

- ・買い物や通院など、行きたい場所へ自由に移動できる環境を整えるため、大王・志摩地区において、デマンド交通を本格導入します。また、浜島・阿児地区においても、地域の実情に即した新たな移動手段の構築に向け、実証運行に取り組みます。
- ・離島における生活交通を確保するため、定期船を利用する住民等への運賃補助により、経済的負担の軽減と利用促進を図るとともに、運航事業者への支援を行い、航路の維持・確保に取り組みます。
- ・市民の皆さんが安心して医療を受けられるよう、休日および夜間における救急医療体制を確保します。また、市民病院の在宅医療体制の強化を進めるとともに、医療人材の確保に注力し、地域に必要な医療を安定的に提供します。
- ・民間団体と連携し、「(仮称)志摩市空き家・移住サポートセンター」の拠点整備を行うとともに、運営体制の構築を支援します。空き家対策と移住定住支援のワンストップ化を進め、空き家の利活用を促進します。
- ・地域との連携による環境美化整備や避難誘導看板の設置、子どもたちとの協働による堤防アートプロジェクトなど、市民の皆さんとの連携・協働により、地域課題の解決やまちの魅力づくりに取り組みます。

4 持続可能な観光地域づくりの推進

4つ目は「持続可能な観光地域づくりの推進」についてです。

地域経済の活性化と将来にわたる持続的な発展を図るためには、地域産業への波及効果が高い観光産業を地域経済の柱に据え、取組を展開することが重要です。このため、地域における観光マネジメント体制を強化するとともに、「知る」、「過ごす」、「満たされる」をテーマとした多様な取組を促進します。特に、拡大するインバウンド需要を確実に取り込むため、海外市

場へのアプローチにより観光誘客の強化・拡大を図ります。また、観光地の基盤となる地域産業の担い手を確保するとともに、地域の魅力的な資源を生かした新しい事業の創出を進め、「選ばれ続ける観光地」を創ります。

主な取組について説明いたします。

- ・持続可能な観光地域づくりに向け、観光地経営の中心的役割を担う地域DMOの機能強化を行うとともに、DMCとの連携を進め、観光推進体制の強化を図ります。
- ・来訪者の滞在時間の延長と観光消費額の拡大を図るため、海女文化などの地域資源を活用した体験型観光コンテンツの造成等を進めるとともに、新たな二次交通の導入・実証等を進めます。
- ・重点市場と位置付けている東アジア・東南アジアからのインバウンド誘客に向けて、香港および台湾に観光レップを設置し、現地において継続的な情報発信を行います。あわせて、台湾をターゲットとしたトップセールスやFAMツアーなどを実施し、誘客拡大に取り組みます。
- ・観光地域づくりの基盤となる地域産業の振興に向け、漁業においては、関係団体・民間人材派遣企業等と連携し、多様な形で計画的な人材確保・育成の支援を進めます。農業においては、県等の関係機関と密に連携し、水稻の新品種「なついろ」の導入を推進します。
- ・市内経済の基盤強化と持続的な発展をめざし、市内企業における地域資源を活用した取組やスタートアップ等の新規創業を重点的に支援するとともに、DX推進のための投資等を促進します。

5 「自慢できる新しい志摩市」の実現

5つ目は『「自慢できる新しい志摩市」の実現』についてです。

「自慢できる新しい志摩市」の実現は、志摩市に対する市民の愛着と誇りを育み、持続可能なまちをつくるための重要なテーマです。伊勢志摩国立

公園の指定から80周年を迎えるこの機をとらえ、豊かな自然と文化の魅力を最大限に高めます。また、プロモーションと広報広聴機能の連携を強化し、志摩市の魅力を戦略的に発信します。あわせて、市民サービスの向上に向けて、デジタル技術等を活用した庁内DXによる業務の効率化をさらに推し進めます。これらの基盤を整えることで、施策の実効性を高めてまいります。

主な取組について説明いたします。

- ・伊勢志摩国立公園指定80周年を契機として、豊かな自然、受け継がれてきた暮らしや文化の魅力を再認識する機会を創出するとともに、その魅力を国内外へ発信し、さらなる誘客の強化を図ります。
- ・首都圏における志摩市の認知度を高めるため、メディアを効果的に活用した情報発信や、民間企業や省庁と連携した戦略的プロモーション等を展開し、来訪意欲の喚起を図り、継続的な誘客につなげます。
- ・市の魅力や施策をより効果的に届けるため、デジタルツールを活用して各部署が企画・発信できる環境を整えるとともに、研修を通じて職員の広報スキルを底上げし、全庁的な情報発信力を強化します。
- ・庁内DXを進める人材を育成するため、デザイン思考や生成AIの活用などをテーマに、階層別の研修を実施します。業務効率化や生産性向上を図り、より質の高い市民サービスの提供を実現します。
- ・高度な専門知識を持つ外部人材を確保し、デジタルツールの導入支援や職員への技術的サポートを行うことで、DXを加速させる支援体制を強化します。

6 物価高騰への対応

最後に、物価高騰への対応についてです。

食料品等の物価高騰が続く中、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨

時交付金」を活用し、市民生活に対する切れ目のない支援を行います。

主な取組について説明いたします。

- ・令和7年度に計8か月間実施した水道料金の基本料金等の免除について、令和8年度も引き続き、4月から4か月間免除し、家計や事業活動を支援します。
- ・市民生活に広く浸透し、多くの皆さんに活用いただいている「プレミアム付き商品券」を、全市民を対象に発行し、長引く物価高騰から市民生活を守るとともに、消費の下支えにより市内事業者を支援し、地域経済の活性化を図ります。

以上、令和8年度の市政運営の方針と主な施策について申し述べました。

V むすびに

私は市長に就任して以来、一貫して「現場」を歩き、市民の皆さんの「声」を聞くことを何よりも大切にしてきました。そこで出会ったのは、このまちを守り続ける市民の皆さんの力強い姿、そしてこのまちをもっと良くしたいという熱い想いです。

市民の皆さんが日々の暮らしの中で感じていること、未来への願い、その一つひとつの「声」をしっかりと受け止め、「子や孫の世代に自慢できる新しい志摩市をつくる」という大きな目的のために、市政を「さらに前へ」と進めていく覚悟です。

市民の皆さんはもとより、事業者の皆さん、市議会の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

令和8年2月26日
志摩市長 橋爪 政吉